

令和元年度 社会福祉法人 稲沢市社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

近年の社会福祉の現状は、少子高齢化に伴う一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加、経済情勢による低所得者層の増加、また住民意識の希薄化や核家族化による家庭機能の弱体化など、社会の構造的な変化に伴う福祉課題や生活課題が多岐にわたり、複雑・深刻化しています。

このような中、国においては、「ニッポン一億総活躍プラン」において地域共生社会の実現を掲げており、厚生労働省では、「他人事」になりがちな地域の課題を住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みを作るとともに、市町村における「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を図るといった「我が事・丸ごとの地域づくり」が進められております。

本会におきましても、地域福祉推進に向けての行動計画である第3次地域福祉活動計画（平成29年度～平成31年度）の「いっしょに創ろう 福祉のまち」の基本理念のもと、住民主体の地域福祉活動の輪を広げ、地域における支え合いの仕組みを再構築し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、関係機関やボランティア、また福祉団体などの協力を得ながら各種事業の推進と充実に努めてまいります。

【基本目標】

1 みんなに身近な社協を実現する

困った時に初めて社協を知るというのではなく、日頃から社協を身近に感じていただくことを目指した、戦略的な広報やPRを行います。

2 地域組織とさらに連携し、地域福祉を推進する

地域組織とのさらなる連携を進め、地域福祉コーディネーター活動及び市民・ボランティア活動の充実に努めます。また高齢者福祉の分野で進められている「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、地域福祉活動の推進に努めます。

3 地域の多様な課題の解決を目指す

誰もが安心して生活できる地域を作るため、生活支援サービスの充実、不安を解消するための取り組みなどを行います。

4 計画的な組織運営

計画的な組織運営を通じて、社協の経営基盤の強化を目指すとともに、2021年度の市役所第3分庁舎移転をにらんだ組織及び人員体制の充実・強化、また利用しやすい施設環境の整備・確保などを行います。

【事業内容】

※新規の事業については**新規**、事業の拡大等については**拡充**を記載しています。

1 法人運営事業

【市補助金】50,970 千円

(1) 法人基盤の強化

- ・ 財政基盤の強化および人材の育成

(2) 本所・支所機能の強化

(3) 役員会等の開催

- | | |
|----------|------------|
| ア 理事会の開催 | イ 評議員会の開催 |
| ウ 監事会の開催 | エ 正副会長会の開催 |

2 社会福社会館の施設管理事業（稲沢市受託事業 期間：平成 30 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）

1F 身体障害者福祉センター、2F 稲葉老人福祉センターあすなろ館、3～4F 働く婦人の家

【市受託金】23,524 円

(1) 指定管理者制度により、社会福社会館の維持管理や利用に関する業務を行います。

(2) 身体障害者福祉センター デイサービス事業の開催

- ・ 障がいのある人の自立を図り、生きがいを高めるための講座を行います。
- 手話基礎（中級）講座
- 手話入門（初級）講座
- 点字講座
- 点訳奉仕員養成講座
- 書道・ペン講座
- リハビリ療法教室
- 聴こえのサポーター養成講座
- 視覚障がい者ガイドボランティア養成講座

3 地域福祉活動推進事業

(1) 会員の募集と加入促進

【会費】1,060 千円

(2) 社会福祉協議会だより「い～な」の発行 ……**拡充**

【会費・広告収入】5,194 千円

・ 社会福祉協議会だより「い～な」（発行部数 51,500 部）を市民活動だより「あいあい」と統合し、これまで 2 色刷りだった紙面については一部ページをカラー化し、より読みやすい紙面作りに努めます。

なお、発行回数は年 4 回（4 月/7 月/10 月/1 月）、配布は全戸及び法人会員等へ配付します。

(3) 地域福祉コーディネーター活動 ……**拡充**

【会費】550 千円

・ 地域福祉コーディネーター（社協職員）をすべての支所及び市民センター毎に配置し、各地区まちづくり推進協議会との連携を強化します。また、地域住民が主体的に活動できるよう様々なサポートや既存の制度では対応しきれない個別の生活課題の解決、支援を必要とする方（高齢者世帯・障がい者世帯・子育て中の親など）を対象に、友人・隣人・民生児童委員・地域住民が少しずつ協力し合うことによって地域全体で見守る仕組み作り（ネットワーク）をすすめる等、地域福祉活動の充実に努めます。

(4) 地区まちづくり推進協議会への活動費助成（2支所・7市民センター）

【会費】8,136 千円

- ア まちづくり活動費の助成（前年度会費実績額の 50%）
- イ まちづくり地域福祉活動への助成（1 地区 160,000 円以内）

(5) 出前福祉講座の開催

【会費】3 千円

・ 地域や企業へ出向き、ボランティア活動についての講座、福祉制度の紹介等、依頼者の希望に沿った内容の福祉講座を開催します。

- (6)市民共助パイロット事業の実施 【会費】303 千円
 ・地域の福祉課題を解決するために市民が企画・提案した事業を市民と共に取り組みます。
- (7)家族介護者交流事業の実施 【市受託金】73 千円
 ・寝たきりや認知症の高齢者を在宅で介護している方を対象に、少しでも日頃の介護疲れを癒し、また同じ悩みや経験を持つ方々と交流することで今後の介護の励みにしていただく事を目的に開催します。
- (8)フードバンク活用支援事業の実施 【会費】100 千円
 ・福祉総合相談窓口での相談により生活困窮など生活上の困難に直面している世帯を対象に、フードバンクを活用した緊急的な食糧支援を行います。
- (9)学生服リサイクル事業の実施 【会費】118 千円
 ・各家庭において子どもの成長や卒業等で不用となった学生服の寄付を受け付け、学生服を必要とする世帯に対し利用料（クリーニング費程度）をご負担のうえで譲渡し、子育て世帯の家計負担の軽減を図ります。
- (10)稲沢市共同募金委員会への活動費助成 【会費】300 千円
- (11)会費・協賛金 【会費】62 千円

4 ボランティア・市民活動事業

東部支所（総合文化センター内）に市民活動・ボランティアの支援窓口を一本化し、活動者への支援体制の充実を図ります。

- (1)ボランティアセンター運営委員会の開催（年3回開催） 【会費】45 千円
- (2)市民活動・ボランティア登録者の増員
- (3)市民活動・ボランティアの育成・支援 【会費】615 千円
 ・ボランティア登録団体への活動費助成
 ・ボランティアルーム等の貸出し
 ・広報紙及びWEB サイト等を活用し情報発信の強化
- (4)ボランティア・市民活動連絡会の開催 【会費】85 千円
 ・活動者同士のつながりを強化することを目的に様々な情報交換や交流の場を設けます。
- (5)ボランティア講座の開催 【会費】73 千円
 ・ボランティアに関する講座を開催し、担い手の育成、知識・技術の向上を図ります。
- (6)市民活動支援センター業務 ……**新規** 【市受託費】3,588 千円
- (7)NPO 基礎講座の開催 ……**新規** 【会費】76 千円
 ・NPO 法人の育成に関する講座を開催し、市内の市民活動の活性化を図ります。

5 老人福祉事業

- (1)長寿祈願祭の開催 【共同募金】110 千円
 ・77 歳以上の高齢者を対象に長寿を祈願します。

(2)ふくしグラウンド・ゴルフ大会の開催 【共同募金】450 千円
・グラウンド・ゴルフを通して市民の互助・連携を図ります。

(3)命のバトン設置事業の実施 【共同募金】586 千円
・緊急事態が起きた場合、当事者に代わって必要な医療情報を迅速に医療従事者に渡せるよう、医療情報の入った筒（バトン）をひとり暮らし高齢者宅等の冷蔵庫に設置します。
また「携帯用命のバトン」を作成し、消防署の協力を得て 80 歳以上の一人暮らし高齢者に配付します。

(4)老人クラブ連合会等への活動費助成 【共同募金】410 千円

6 障害福祉事業

(1)音楽療法支援事業の実施 【共同募金】488 千円
・障がい児を対象に音楽療法によって、コミュニケーションや自己表現などの成長の援助をします。

(2)福祉自動車の貸出し 【共同募金・利用料】1,121 千円
・車いすを必要とする方の外出支援として福祉自動車の貸出し及び車両整備を行います。

(3)車いすの貸出し
・一時的に車いすが必要な方に貸出します。

(4)障がい福祉施設サンタクロース事業 ……**新規** 【共同募金】1,610 千円
・障がい福祉施設の年末年始に取り組む行事に対し助成を行います。

(5)各種障害者福祉団体(6団体)等への活動費助成 【共同募金】1,038 千円
①稲沢市障害者福祉団体連合会 ②稲沢市身体障害者福祉協会
③稲沢市聴覚障害者福祉協会 ④稲沢市視覚障害者福祉協会
⑤稲沢市手をつなぐ育成会 ⑥稲沢地域精神障害者家族会 稲穂会
⑦愛知県視覚障害者福祉大会（社会福祉法人愛知県盲人福祉連合会主催）

7 児童福祉事業

(1)福祉実践教室の開催 【共同募金】1,823 千円
・学校授業において、障がいのある人やボランティアとの交流や福祉体験を行うことにより、子どもの福祉教育を推進します。

(2)福祉教育活動育成費の助成(市内高等学校) 【共同募金】160 千円

(3)学生施設ボランティア福祉体験学習の開催 【共同募金】173 千円
・中学生以上の学生に対し、施設でのボランティア体験の機会を提供します。

(4)ボランティアチルドレン支援事業の実施 【共同募金】147 千円
・子どもたちの主体的な社会貢献活動を推進・支援します。

(5)置き傘設置事業の実施 【共同募金】758 千円
・小学校新1年生の各教室に置き傘を設置します。(入学児童数分)

(6)子育て支援事業の実施 【共同募金】1,311 千円
・乳児を対象に人形劇を、幼児を対象にふれあいコンサートを実施し、保護者の子育ての不安や悩み解消の手助けと乳幼児の健全な発達を支援します。

- (7)ひとり親家庭日帰り旅行の開催 **【共同募金・参加費】724 千円**
 ・ひとり親家庭を対象に日帰り旅行等を行い、家族間の交流を図ります。
- (8)赤い羽根遊園地の整備 **【共同募金】300 千円**
 ・行政区が管理する遊園地等の遊具設置や改修費を助成します。
- (9)各種児童福祉団体(5団体)への活動費助成 **【共同募金】624 千円**
 ① 稲沢市子ども会連絡協議会 ② 稲沢市私立保育園連盟
 ③ 稲沢市みらい子育てネット ④ 稲沢市保育士会
 ⑤ 稲沢市母子寡婦福祉会

8 福祉育成事業

- (1)社会福祉大会の開催 **【共同募金】1,132 千円**
 ・福祉活動に尽力された方・団体、共同募金に多額の寄付をされた方・団体等を顕彰し、感謝の意を表します。
- (2)福祉まつりの開催 **【共同募金】3,710 千円**
 ・市民への福祉の啓発の場や福祉団体・ボランティアの活動の場として開催します。
- (3)火災被災者の援護 **【共同募金】90 千円**
 ・火災により被災された方に見舞金を支給します。
- (4)災害ボランティアセンターの整備 **【共同募金】135 千円**
 ・市との協定に基づく稲沢市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル及び市の防災計画を踏まえて、災害発生時にボランティア団体やNPOと連携して適切に活動できる体制の整備を図ります。
- (5)防災・減災セミナーの開催 **【共同募金】53 千円**
 ・大規模災害に備え、自助・共助の必要性を啓発し、市民の防災・減災の意識向上を図ります。
- (6)災害ボランティア活動者支援事業の実施 **【共同募金】320 千円**
 ・災害ボランティア活動者の育成および活動支援を目的に被災地(災害ボランティアセンター)で活動する個人ボランティアに対し、活動期間の実績に基づいて交通費等の助成を行います。また、愛知県主催の「防災減災カレッジ(地域防災コースまたは防災ボランティアコーディネーター)」の修了者に対し、受講料の助成を行い、災害時における活動者の確保・育成の推進を図ります。
- (7)花いっぱい運動の実施 **【共同募金】1,113 千円**
 ・老人クラブの協力を得て、地域に花の苗を植えることにより、地域社会を明るく住み良いまちにします。
- (8)男性の子育て(イクメン)応援事業の実施 **【共同募金】144 千円**
 ・地域における男性(父親)への子育ての意識啓発や、具体的な子育てノウハウを伝える場づくり、そして子育て仲間のネットワークづくりを進め、地域で子育てに奮闘する男性を支援する仕組みづくりの充実を図ります。
- (9)各種福祉団体(3団体)への活動費助成 **【共同募金】1,059 千円**
 ①稲沢保護区保護司会 ②稲沢市遺族会
 ③稲沢市民生委員児童委員協議会

(10)地域福祉活動計画の策定 ……**新規** 【共同募金】1,200 千円
・社会福祉協議会の活動計画を、稲沢市の地域福祉計画と一体的に作成します。

(11)WEBサイトのリニューアル ……**拡充** 【共同募金】1,800 千円
・本会WEBサイトのページ構成やデザインを全面的に見直します。スマートフォンやタブレットでも表示が最適化され、利用者の皆様にとって情報が探しやすく、見やすいページを作成します。また、SNS（Twitter やフェイスブック）などを活用する等、更なる充実を図るうえで情報の発信に努めます。

9 小口資金貸付事業

小口資金貸付事業 【会費】1,500 千円
・2万円を限度に資金の貸付けをします。

10 暮らし資金貸付事業

暮らし資金貸付事業(愛知県社会福祉協議会受託事業) 【県社協借入金】1,236 千円
・10万円を限度に資金の貸付けをします。

11 生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金貸付事業(愛知県社会福祉協議会受託事業) 【県社協受託金】679 千円
・高齢者や障がいのある人、また低所得者を対象に資金の貸付けをします。

12 生活困窮者自立支援事業(稲沢市受託事業)

【市受託金】21,300 千円

・市役所福祉課内に生活（失業、病気、家計等）にお困りの方を支援する福祉総合相談窓口を設置。様々な生活課題を抱えた方の相談を受け、適切な情報提供・他支援機関へ紹介を行うなど、課題解決に向けて自立へのサポートを行います。

《任意事業の実施》

○家計改善支援事業

(家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付けのあっせん等)

○子どもの学習・生活支援事業

(子どもへの学習支援および自立の促進に必要な支援等を教員OB・大学生ボランティアの協力のもと市内2か所にて実施します。)

○就労準備支援事業

(直ちに就労することが難しい状態にある方に対して、それぞれの状況に応じた就労準備支援プログラムを作成し、就労に向けた基礎能力形成の支援や就労体験機会の提供等を行います。)

13 障害者相談支援事業(稲沢市受託事業)

【市受託金・障がい福祉サービス等事業収入】51,034 千円

(1)基幹相談支援事業

稲沢市障がい者基幹相談支援センターの運営

・身近な地域の相談支援事業者のネットワーク構築を図るとともに、相談支援事業者への専門的指導・助言を行います。

(2)相談支援事業 ……**拡充**

「障がい者サポートセンターい〜な」、「障がい者サポートセンターまつのき」、「障がい者サポートセンターこうのみや」の運営

・障がいのある人やその家族が安心して生活できるような相談窓口を開設し、福祉サービスの利用援助やサービス等利用計画の作成等の支援をします。なお、今年度から新たに東部支所（総合文化センター内）に「障がい者サポートセンターこうのみや」を設け、相談支援体制の強化を図ります。

14 成年後見センター事業

【市補助金】210千円

- ・高齢者や障がいのある人等が市内で安心して暮らすことができるように、意思能力や生活状況に応じた成年後見制度等の相談支援や啓発等を行うことを目的に次のような事業を行います。
 - 成年後見制度等の利用による相談及び手続きに関する支援
 - 成年後見制度の周知、利用の啓発

15 福祉サービス利用援助事業

日常生活自立支援事業

【市補助金・県社協受託金】5,262千円

- ・日常生活において判断能力に不安がある認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者の方に対し、金銭管理や契約行為の援助をする等安心して暮せるよう支援します。

16 基金運営事業

【寄付金】2,600千円

- (1) 社会福祉基金の積立
- (2) ボランティア基金の積立

17 生活支援体制整備事業・・・**拡充**

【市受託金】25,866千円

- ・支所・市民センター全地区に生活支援コーディネーター（社協職員）と生活支援体制整備推進協議会を設置し、各地区において、地域住民が主体的に地域づくりに取り組める体制を整備します。
 - 子ども、高齢者、障がい者など全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会の実現』を目指します。

18 老人福祉センター等管理事業・・・**新規**

（稲沢市受託事業 期間：平成31年4月1日～2024年3月31日）

【市受託金】67,195千円

[指定管理施設]

- ・老人福祉センターさくら館
- ・稲沢東老人福祉センターはなみずき館・稲沢東公民館
- ・千代田老人福祉センターしいのき館
- ・明治老人福祉センターけやき館

- (1) 指定管理者制度により、施設の維持管理や利用に関する業務を行います。
- (2) 稲沢市老人クラブ活動への支援を行います。
- (3) 老人生きがい事業に関する業務を行います。

- シルバースクール
- 高齢者趣味の作品展
- 高齢者芸能大会
- 高齢者囲碁・将棋大会

19 訪問介護事業

介護保険法に基づき、高齢者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、次の事業を行う事業所の運営を行います。

訪問介護事業及び介護予防訪問・基準緩和型訪問サービス事業

「ケア・パートナー」の運営

【介護保険収入等】6,896 千円

・訪問介護員（ホームヘルパー）が、自宅に訪問し、入浴、排泄、食事等の介護や、その他の日常生活上の支援を行います。

20 障害福祉サービス事業

障害者総合支援法に基づき、障がいのある人等が、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、次の事業を行う事業所の運営を行います。

居宅介護事業「ケア・パートナー」の運営

【障がい福祉サービス等事業収入】14,055 千円

・訪問介護員（ホームヘルパー）が、自宅に訪問し、入浴、排泄、食事等の介護や、その他の日常生活上の支援を行います。

21 軽度生活援助事業（稲沢市受託事業）

【市受託金】144 千円

・介護保険の要介護認定で非該当と判定された高齢者で、日常生活に支障があり、稲沢市が必要と認めた方に、訪問介護員（ホームヘルパー）を派遣します。

22 就労支援事業

「まつのき」の運営

【就労支援事業収入・障がい福祉サービス等事業収入等】39,316 千円

・障がいのある人の日中活動の充実を図るために障害者総合支援法の多機能型という制度を適用し、生活介護・就労継続支援B型事業の二つの事業を一元的な運営のもとで実施し、利用者の生活の質に貢献する事業所として運営します。

23 地域包括支援センター事業（稲沢市受託事業・稲沢市民センター地区）

【市受託金・介護保険収入】28,503 千円

・高齢者を対象に、心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援する機関として次のような業務を行います。

○介護予防ケアマネジメント業務

○権利擁護業務

○総合相談支援業務

○包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

24 居宅介護支援事業

介護保険法に基づき、高齢者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、次の事業を行う事業所の運営を行います。

「ケア・デザイン」の運営

【介護保険収入等】17,090 千円

・介護支援専門員（ケアマネジャー）が、介護全般の相談に応じ、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を行い、居宅での介護を支援します。

25 自動販売機設置事業（収益事業）

【事業収入】370 千円

社会福祉会館に自動販売機を設置し、その収益を地域福祉事業に役立てます。